

松江城を掘る～地下に眠る松江城の歴史～

170218 松江市史講座資料

文責：岡崎雄二郎

第1部 前史【本編第7章歴史遺産としての松江城 第3節、第1項松江城山の変遷】所収

(1) 維新後の維持管理

- ・兵部省から陸軍省、明治8年、天守だけを残し、他の城郭建造物は取り壊し。
- ・明治22年、城地が松平氏の所有となる。公園化の方向。
- ・明治3年、明治27年に天守の修理
- ・昭和2年、松平氏、城山を松江市へ寄付

(2) 城山の多目的な利用と施設の設置【スポーツ施設、各種建造物、石碑、銅像】

二の丸運動場（明治19年）、茶店（明治21年頃から）、西南役記念碑（明治21年）、弓道場（明治22年）、松江神社（明治32年）、松江電燈株式会社（明治28年）、樂山神社碑（明治34年）、東宮殿下御旅館（明治36年）、積上道路（明治40年）、松江城碑（明治43年）武徳殿（明治44年）、警察官忠魂碑（大正13年）、松平直政公銅像（昭和2年）、岡崎運兵衛翁胸像（昭和5年）、NHKラジオ塔（昭和8年）

(3) 城山公園改造の計画

- ・昭和2年、松江市長高橋節雄が市有地となった城山の今後の具体的な整備構想を企画した。
- ・日本庭園協会調査部の林学博士本多静六、文学士龍居松之助、助手小野崎仁の3名に依頼した。
- ・松江出身の農学博士、植物病理学者、農商務省農事試験場病理部長堀正太郎、理学博士、京都帝大教授、学習院院長、宮中顧問官山口鋭之助の意見も聞いた。
- ・あらかじめ市長高橋節雄と新聞を通じて市民の意見も聞いた（松江市民の希望採否）。いくつか例を示す。

2、公園東入口に新設積上の道路が舌を出しあるは不自然極まること。

⇒撤廃するに多額の経費がかかるので、むしろ自動車道路として使用し、植栽して美観を保つ。

11、スポーツ本位の運動園及びテニスコートを設けたきこと。

⇒採用す。

20、動物園、水族館を設置すること。

⇒動物園は採用す。水族館は湖岸等水辺に近き方がふさわしい。

21、スキー場を設置すること。

⇒雪国のような真のスキー場は困難。簡単なる児童用は場は設けたり。（市

長）

23、児童の娯楽に適する設備をすること。⇒採用す。

30、城山の裏の方面を、小動物園等児童の遊興地たらしめたきこと。

⇒植物園、動物園等に採用す。

・公園改造の根本方針（2、5、6は省略）

1、可及的に外観の旧態を保持し、史蹟的意味を存し、懐古の情を破壊せざることを。

3、一般公衆の健全なる休養、娯楽、運動、散策に便にし、時代に適合せしむること。

4、実物教育の目的を達する爲め、原生林を利用する天然植物園及び小動物園を設置すること。

・昭和4年12月、設計案が示される

運動場…二の丸、四百米のトラックを中心とする運動場を設け、両側城壁に沿ってスタンドを造る。北隣の一地区には鉄棒、鞦韆、圓木其の他の運動器械を設備し、青少年の運動に便ならしむ。

上御殿跡…平坦部に三個のテニスコートを設ける。

動物園…西北部、梅桃林から稻荷橋袂までは、動物園予定地とせり。小動物を主とし、鳥禽舎を設け飼養する。

植物園…西部、椿を主木とし、下草を補植する。天然植物園（其一）の北方平坦地は梅桃の両樹を植栽し、中央に休憩所、藤棚を造る。

遊び場…大手付近、児童遊技場を作り、その西南隅より出づる汀道は現在のものを修飾して千鳥橋に至るまで、楓樹を主木とする植栽、木柵によって美観を呈せしむ。

橋 梁…内堀に2か所（堰橋、亀田橋）新設の計画。

(4) 総合公園化への道（計画が実施されたもの）

・二之丸下ノ段：テニスコート（昭和24年～昭和48年）

弓道場（昭和23年～昭和45年）

・北ノ丸：テニスコート（昭和7年～昭和11年）

・二之丸：猿小屋、鳥小屋（昭和初期～平成4年6月撤去）

・後曲輪（椿谷）：バレーコート（昭和24年～昭和42年）

植物園、梅桃園

・馬溜：遊園地（写真？）

・西堀川：亀田橋（調査中。松江市誌では昭和7,8年だが松江護国神社の参道として13年頃に開架の説もあり。51年にはコンクリート橋になったか。）

第2部 文化財としての認識と発掘調査

【本編第3章松江城の城郭施設】 所収

(1) 文化財としての位置づけ

松江城

- ・史跡指定 昭和9年5月1日、その後追加指定あり

松江城天守

- ・(旧)国宝に指定 昭和10年5月13日
- ・重要文化財に改称 昭和25年8月29日
- ・国宝指定 平成27年7月8日

(2) 昭和26年10月、文化財保護審議会(文化庁の前身)からの指示勧告あり

テニス、バレーコート、弓道場、武徳殿、県自治会館、県図書館、県職員会館、児童遊園地を天守の修理竣工まで(昭和30年3月)に原状に復帰せよ(城外移転)延期願いを出す(市)

(3) 県庁周辺整備計画の進捗により、県の施設が相次いで史跡外へ移転した。島根県自治会館(昭和36年?)

お花畑にあった松江刑務所が郊外へ移転した(昭和41年)。島根県立松江図書館(昭和43年)、武道館(昭和45年)、弓道場(昭和45年)が移転新築した。

(4) 都市公園としての位置づけ

- ・昭和32年3月1日、特殊公園(風致、動植物、歴史、墓園等特殊な公園でその目的に則し配置する。)の中の歴史公園として設置、供用開始された。

(5) 史跡松江城環境整備5ヶ年計画の策定(昭和47年2月策定)

- ・第1年次：発掘調査(本丸各櫓、二之丸御廣間など、二之丸下ノ段米蔵など)石垣修理(本丸南西隅)、内堀浚渫(塩見縄手、県事業)
- ・第2年次：茶店移転(一ノ門前、2軒)、遺構整備(二之丸下ノ段、米蔵跡など)環境整備(公園事業、二之丸下ノ段、遊歩道、芝付、照明、植樹)内堀浚渫(県庁前、松江市)
- ・第3年次：遺構整備(本丸櫓、多聞、塀)、環境整備(公園事業、本丸植樹、芝付)建物移転(島根県職員会館)、内堀浚渫(東堀、松江市)
- ・第4年次：遺構整備(二之丸、書院、御廣間、番所跡など)環境整備(公園事業、二之丸、遊歩道、植樹)建物移転(二之丸下ノ段、民家3軒4世帯)内堀浚渫((稻荷橋と亀田橋の間、松江市)
- ・第5年次：石垣修理(本丸北東、二之丸東、外曲輪馬溜土壘)

内堀浚渫(亀田橋と千鳥橋の間、松江市)

環境整備(公園事業、外曲輪椿谷、遊歩道、植樹、芝付等)

(6) 委員会の助言と指導(平成13年当時)

- ・松江市文化財保護審議会 16名
- ・史跡松江城整備検討委員会 平成3年度～現在、5名
- ・史跡松江城環境整備懇話会 平成5年度、24名

(7) 発掘調査の成果に基づくことが史跡の修理、整備や現状変更の基本方針である

■平成4～6年度：史跡松江城公園周辺整備事業 1,833,631千円

■平成7～12年度：地方拠点史跡等総合整備事業 1,329,930千円

修理：⑭中曲輪南端分銅紋石畳など石垣各所・・・登城コースのすぐ横で崩壊の危険性があった。分銅紋は計16個あった。西側に3段の石段を発見。

整備：①乾ノ角箭倉跡・・・絵図通りの平面であった。(写真省略)

②北ノ門東ノ多門跡・・・絵図通りの整然と並ぶ礎石が検出された。

③天守南ノ多門跡・・・埋没していた石積が見つかり整備した。(写真省略)

④武具櫓跡・・・かなり礎石は抜かれていたが、根石は残る。

⑤弓櫓跡・・・ほとんど攪乱されていた。中央に西南の役記念碑(銅碑)の六角形台座があった。

⑦水ノ手門跡・・・門跡確認し、周囲の石垣を修理した。(写真省略)

⑫二之丸の大井戸・・・周囲に覆い屋の跡あり、再現した。

⑬御廣間跡・・・かなり礎石は抜かれていたが、平面整備した。(写真省略)

⑮⑯馬溜の井戸跡・・・長方形の井戸で、覆い屋を再現した。

⑰大手門跡・・・絵図・文献史料通りの規模と平面形であることが分かった。全国最大級の横幅8間、奥行き3間である。

⑱二之丸下ノ段の米蔵跡・・・絵図通りの位置と規模であった。堀尾期からの2棟(南蔵、東蔵)に加えて天保年中に5棟追加されている。

⑳萩田長屋跡・・・17世紀末の高田藩の藩主相続にからむ“越後騒動”の処罰で萩田主馬と2人の子が松江藩預かりになった。礎石は、長屋跡の一部と思われる。(写真省略)

㉑脇虎口之門跡・・・門跡北側の石垣が崩落したので、門跡も調査した。方形に加工した大海崎石(和久羅山デイスaito)の礎石や来待石(凝灰質砂岩)の地覆石、雨落ち溝を検出し、平面整備した。内堀沿いに斜めに下りる石段を発見した。ホーレンエンヤの際の神輿船の船着き場と考えられる。

㉒土屋敷跡・・・稻荷橋北東で屋敷跡を調査し、雨落ち溝等を検出。建物範囲が分かるような平面整備をした。(写真省略)

㉓西ノ門跡・・・礎石を確認した。門を再現した。(写真省略)

復元：⑧～⑩二之丸の南櫓、中櫓、太鼓櫓、瓦塀・・・

かなり礎石は抜かれていたが、根石も残り、絵図・文献史料通りの平面規模が分かった。

⑭北惣門橋・・・以前は「眼鏡橋」と呼ばれた石造りアーチ橋だった。江戸時代の本橋に戻すため、橋下を調査した。長さ4mの胴木が東西2本検出され、3か所に橋脚を載せる長方形のほぞ穴があった。これらの計測値や絵図・文献史料から復元設計を行い、許可後、工事实施。

変更：⑥本丸に管理事務所を増築・・・

3つの土坑を検出した。2つは瓦などの廃棄土坑であって物の改築、屋根替えに際し、穴を掘って廃棄物を埋めた。最下層の長方形土坑は、かわらけ（土師器皿）と銭名不明の銭貨が数枚出土し、地鎮めの祭儀を行った遺構と考えられる。この土坑の上層からは、広瀬・富田城跡出土の宝珠文唐草軒平瓦と同范の瓦が出土している。

⑮二之丸下ノ段にお茶屋を新築・・・

二之丸の茶店の代わりに、御破損方、寺社修理方の建物跡の直上に江戸時代風の建物を建て、テナントとして入店の考えで許可された。絵図どおり、2棟の建物跡が確認され、建物は1棟は土産物屋、もう1棟はお休み処として利用していただいた。

⑯二之丸に公衆便所を新築・・・

城内の便所を整理・統合し、番所跡の直上に最新式の便所を建築した。付近から多数のかわらけ（土師器皿）が入った廃棄土坑（17初）と便所跡が検出された。便所跡は当初井戸跡と思い調査していたが便所跡だと判明。

⑰北ノ丸の松江護国神社社務所を改築・・・

松江招魂社から昭和13年に「松江護国神社」と改称された。礎石建物跡、廃棄土坑、小鍛冶遺構が角度を同じにして検出された。廃棄土坑内からは、初期伊万里色絵様式の手塩皿が2枚出土した。九州の焼成年代が1620～1640年であるという。当時の高級磁器である。

⑱御廊下橋（千鳥橋）跡の改架・・・

江戸時代は三之丸と二之丸を結ぶ品格のある屋根付きの橋であった。工事立会したところ、胴木が2本南北で検出された。長方形ほぞ穴は2、3ヶ所あった。復元には至らず従前の通り改架された。

陶製の擬宝珠が出土した。戦時中、金属供出のため、陶器で代替したものである。出雲・萬祥山窯の陶工本田繁一の制作になることも分かった。

⑳～㉑三之丸関係・・・

㉒は、北東の堀石垣が崩落したので復旧工事を行った。断面調査では、当初は

地盤が低かった可能性が指摘されています。

㉓は、県の危機管理棟を建築の際、堀石垣を解体修復した。根石の下から4列に並ぶ大松の胴木が検出された。砂地なので基礎をしっかりと固めて安定させたことが分かる。

㉔は、西側駐輪場の改廃に伴い県が調査した。直角に屈曲する高さ1.7mの石垣が検出された。東側では南面する石段も確認された。奥向きの藩主の御寝間のすぐ南側になる。絵図に見る池の北西角と推測される。

㉕は、県庁前公園の枯損木（エノキ）周囲を調査。南北幅4.5mで東西に屈曲する石垣を検出した。

㉖は、松平直政公銅像建設予定地選定のため、調査。三之丸南対岸堀石垣を検出。銅像はその北側堀内に建設された。

㉗三之丸内（御鷹部屋）は、土坑が3ヶ所検出された。胎土目の唐津皿、17初

㉘三之丸内（御花畑）は、北中央部かの浅い位置で、陶器の甕を倒置した形で出土。底面に漆喰が付着し、中央に穴が空けられていた。下部（口縁部）に玉砂利が敷いてあったところから、水琴窟の装置とみられている。19世紀以降のもの。

㉙は、大手前の堀尾吉晴公銅像建設予定地を調査した。大手前駐車場のアスファルトと基礎が厚み30cmあり、その下は10cmの茶褐色土層、最下層は一樣に軟らかい黄白色砂質土で厚み110cm以上あった。亀田山の山土を削平し盛ったものであろう。

第3部 松江城の理解と活用

（1）江戸時代の松江を理解するには、次の四点セットで考える必要がある。

- ・国宝松江城天守、史跡松江城、遺跡松江城跡（三之丸跡）、松江城下町遺跡→市史別編「松江城」の基本構成になっている。
- ・松江のシンボルとして固有の特性を引き出し、市民や観光客にアピールしていく。

（2）まだ謎が多い松江城について、調査・研究を一層進めていくための組織・体制の強化が必要である。

- ・天守に千鳥破風や唐破風があったのか→絵図の検討、天守遺構の調査
- ・藩主の居所の変遷→文献史料の検討
- ・末次城跡の遺構→発掘調査

（3）これまでに蓄積された史料の将来にわたる適切な保管と永続的な公開が必要である。

- ・市史編纂事業の過程で調査・収集された貴重な文献史料（古文書など）
- ・松江城天守の美術工芸品（什器、甲冑、刀剣など）
- ・史跡松江城や城下町遺跡の発掘調査で出土した考古資料（陶磁器、瓦など）
- ・松江歴史館の姉妹館として、収蔵・展示施設を設置する必要がある。